

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

(10万円/1世帯)について

※すでに令和3年度において、本給付金の支給を受けた世帯は対象となりません。

[住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についての概要チラシ \(PDF\)](#)

※現在、国からの通知に基づいて準備を進めております。準備が整い次第、対象となる世帯へ個別に通知いたします。また、町広報誌・ホームページ等でお知らせいたします。

国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付（確認書を送付）を行う形での運用改善を図ることとされました。

問合せ先
与那原町福祉課
TEL 098-894-4888